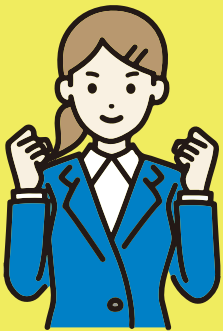


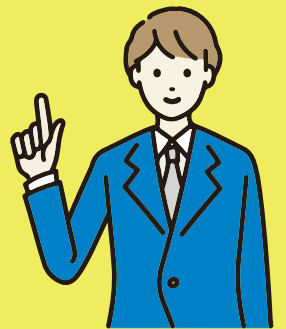
～障がい者雇用をお考えの皆さまへ～

職業訓練協力企業

募 集 中 !



障がい者雇用をお考えの事業所の皆さまにとって、職業訓練を通して就労希望者の能力、適性及び特性等を知ることができ、必要なサポートや職場の改善点等を見つけることができます。これらにより、雇用した場合の定着率向上等が期待できるため、大変有効な制度です。



『障がい者職業訓練』実施企業のメリット！

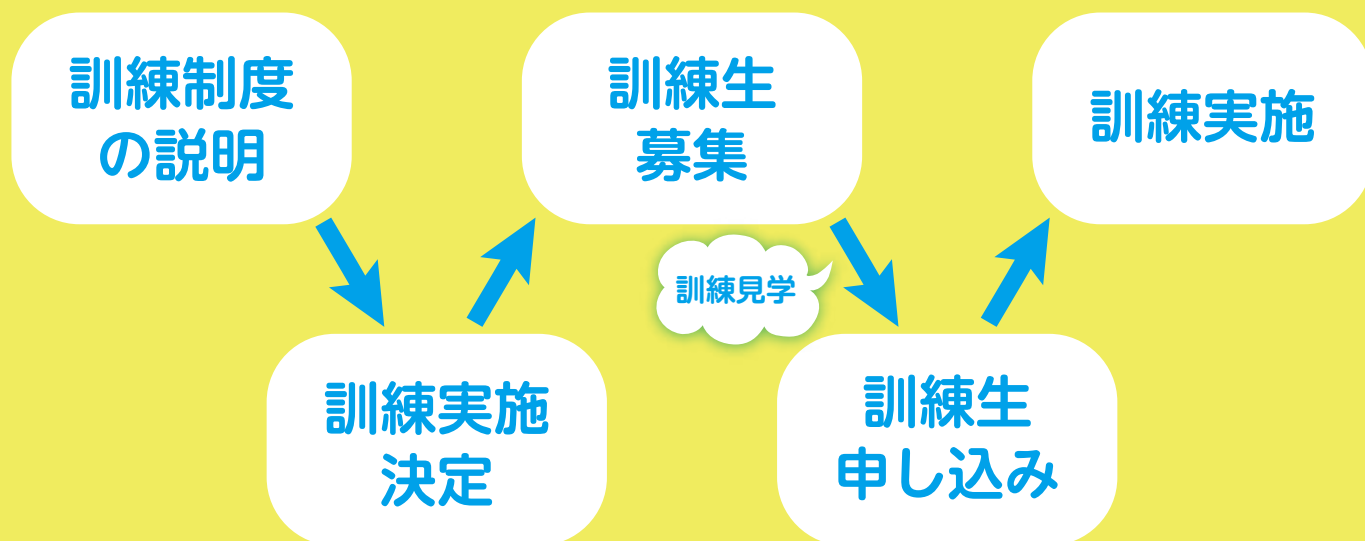
- 1 訓練実施後、訓練生の**採用**が可能です
- 2 訓練中、訓練生への**賃金の支払は発生しません**
- 3 訓練生1人当たり**月額66,000円*～の委託料**をお支払いします

* 金額は R7 年 1 月時点の金額であり変更する場合があります

- ◆ **訓練期間** 1～3 か月
- ◆ **訓練時間** 1 か月当たり100時間(最低60時間)
- ◆ **訓練内容** 各事業所現場で、業務内容に沿った作業実習を実施してください。

※現場で作業の切り出しを行うことにより、現従業員の業務遂行がスムーズになるような補助作業、実際に雇用を見越した業務など

障がい者職業訓練実施までの流れ



あらゆる場面で障がい者職業訓練支援員がサポートします！

～よくある質問～

Q 応募期間はありますか？

A 応募は随時受け付けます。

Q どのような業種の企業が対象ですか？

A 清掃、パソコン、介護補助、販売補助、農作業補助(収穫、出荷作業)など様々な業種を募集しています。

Q 障がい者を受け入れたことがないのですが、応募可能でしょうか？

A もちろん可能です。

訓練が円滑に進むよう障がい者職業訓練コーディネーターやコーチがサポートします。

お気軽にご相談ください！

徳島県経済産業部産業人材課
Tel.088-621-2351
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

